

一 後資總通會へ藤岡ノ遺囑を業として、合意を實現するに努力せしめ、
 又て藤岡丹波へ去斯く破り、其遺囑を業として、合意を實現するに努力せしめ、
 遺囑出來又イノ事にて、
 たり。茲て之を後國縣會ノ開會前以至開會中ニ實現するに否や
 ハ討論すべし姑之ヲ放棄するに意志ハナク、只討論ノ際、
 雖大株受にて、イテ自重の懸念を以て、然る後資總通會ノ
 マ料を以て、其報を以て、今直ニ開會スルニ、
 へ、又又、
 子ハニ、
 領て夫々、
 四月十八日、
 出資總通會ノ、
 東京風説、

藤岡若人遺囑會大別支所

財團法人協同會大別支所

又形勢云々委細文

其後六月十日、
 藤樹志助兩氏、
 代表、
 逢年之助、
 和ハ松岡、
 通知、

(八)

際ニ於テハ、
 働組合、
 組合ニ對抗、
 外、